

～ 施設基準に基づく患者さまへのお知らせ ～

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療をおこなっている保険医療機関です。

※九州厚生局への届出事項に関する事項一覧

療養病棟入院基本料 1
療養環境加算 1 1 病棟
療養環境加算 2 2 病棟・3 病棟
薬剤管理指導料
入院時食事療養 1
診療録管理体制加算 2
データ提出加算
運動器リハビリテーション料 2
感染対策向上加算 3
外来・在宅ベースアップ評価料 1
入院ベースアップ評価料 20

※入院時の食事療養費一覧

当院では、管理栄養士が献立、適温、適時な配膳時間の管理を行っています。

・入院時の食事療養費の自己負担額が令和 7 年 4 月より変更となります。
ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

自己負担(1食あたり)	690 円
住民税課税世帯(下記以外の方)	510 円
指定難病患者(非課税は除く)	300 円
住民税非課税世帯・低所得Ⅱ(90日以内)	240 円
住民税非課税世帯・低所得Ⅱ(90日超)	190 円
住民税非課税世帯・低所得Ⅰ	110 円

※個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書揭示

当院では、医療費の内容の分かる領収書及び個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の交付は無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

※オンライン資格確認に関する事項及び情報の収集・活用等について

当院では、マイナンバーカードを保険証として利用して頂けるよう、オンライン資格確認システムを導入しています。

マイナンバー保険証を通じて「受診歴」「薬剤情報」「特定健診情報」などの診療情報を取得し、取得した情報を活用して診療を行います。

正確な情報を取得・活用するため、患者さまにおかれましてはマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

※特別室・有料個室について

当院では、特別室並びに有料個室は有しておりません。

※入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び

栄養管理体制、意思決定支援に関する事項について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係スタッフが共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、文書によりお渡ししています。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制を満たしています。

また、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、適切な意思決定支援に関する指針を定めております。

※身体的拘束最小化の取り組みに関する事項

当院では、当院においては、安全性を確保しつつ、入院患者の尊厳と主体性を尊重し、職員一人ひとりが身体的・精神的弊害を理解し、身体的拘束を最小限とする診療・看護の提供の取り組みを行っております。

※保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目について、その使用に応じた実費の負担をお願いしています。

- ・紙オムツ 1枚（110円～275円）月の上限 30,000円
- ・病衣リース料 1日 500円
- ・診断書及び証明書料 1通（1,100円～4,400円）

その他、診療に応じ実費負担となるものがあります。

詳しくは、受付窓口・看護師にお尋ねください。